

平成30年度重複・頻回受診者訪問指導後の効果検証

1 趣旨

平成30年度に実施した「重複・頻回受診者訪問指導事業(通称:訪問健康相談事業)」に係る事業効果について報告する。

2 対象者

・訪問指導対象者抽出条件

平成30年2月～5月の間に、ひと月に同一医療機関を15日以上外来受診した者

3 効果の把握

対象者の、訪問実施前と訪問実施後(平成30年12月～平成31年3月受診)のデータ(レセプト数、受診日数、医療費等)を比較

4 訪問健康相談事業の執行体制

業者への委託方式で実施。

<委託内容>

- 委託業者:株式会社ベネフィット・ワン
- 訪問指導従事者:保健師・看護師
- 契約金額:4,341,600円
- 国補助:1/2・後期高齢者医療制度事業補助金

5 訪問実績

候補者として選定した802人のうち、訪問の承諾が得られた298人に対し、自宅訪問し、適正受診の指導等を実施した。

6 健康訪問相談事業に係る効果の検証

前回の効果検証	該当者	診療回数の平均	レセプト平均の医療費の総額	レセプト当たりの診療回数減少率	レセプト当たりの効果額(医療費ベース)	1人当たりレセプト当たりの効果額(医療費ベース)
指導前	298	19.3	21,479,778	26.4%	16,209,730	54,395
指導後	298	5.1	5,270,048			

効果検証(頻回のみ)	該当者	レセプト数	1人当たり診療日数の平均	レセプト平均の医療費の総額	レセプト当たりの診療回数減少率	レセプト当たりの効果額(医療費ベース)	1人当たりレセプト当たりの効果額(医療費ベース)
指導前	298	784	19.3	21,479,778	60.7%	15,338,898	51,473
指導前(一部)	244	674	19.4	18,260,740	60.4%	12,119,860	49,672
指導後	244	872	11.7	6,140,880			

指導前に頻回受診をしていた同一医療機関を、指導後にも受診したデータ
レセプト数は増えたが、医療費は大幅に減少している。診療内容の変化が関係していると考えられる。

放射線治療(高額)が平均を900万円程引き上げる。

効果検証(全医療費)	該当者	レセプト数	1人当たり診療日数の平均	レセプト平均の医療費の総額	レセプト当たりの診療回数減少率	レセプト当たりの効果額(医療費ベース)	1人当たりレセプト当たりの効果額(医療費ベース)
指導前	298	2,756	7.2	8,990,060	69.4%	3,869,400	12,985
指導後	298	2,621	5.0	5,120,660			

※分析(平均しない方法)

訪問実施者	298	※頻回のみ		全医療費		訪問実施前のレセプト数	784	2,756
		訪問実施前の医療費	うち、	訪問実施後の医療費	うち、			
訪問後も頻回受診	128	39,799,650	15,958,070	13,971,990	13,971,990	427	1,179	1,179
訪問後、頻回受診解消	170	77,033,760	23,841,580	45,562,870	20,000,450	357	1,577	1,377
頻回受診解消率	57.05%							

●考察

数値データからの判断

- ・頻回受診をする人数は減っている。54人は、頻回受診していた医療機関を受診しなくなった。(理由は不明)
- ・医療費総額も減っている。とくに、頻回受診をしなくなった者の医療費が大幅に下がっている。ただし、訪問後も頻回受診する人の総医療費は微増している。(誤差の範囲と考えるが)

●懸念事項

頻回受診が解消した者のうち、放射線治療(がん)の医療費の差額が約1,000万円ある。(適正受診の範囲と考えられる)(対象者1人で、高額となっている医療費のものを抽出して調べた。40件程度。)
298人分全てのレセプトを調べることは現実的ではない。

●まとめ

- ① 頻回受診の解消については、訪問事業が一定の効果があったと考えられる。
- ② 医療費が減少していることから、訪問事業が適正受診に一定の効果があったと考えられる。
しかしながら、その差額(約3,150万円)の全てが訪問事業による効果とは言い難い。
そもそも、適正な頻回受診(必要な受診)を行っている訪問実施者もいるため、訪問事業をもって、医療費の変化を分析することが難しいと考えられる。
- ③ 医療費は状況によって変化するものであるから、平均値をもって測定することは不適當である。